

外来・在宅ベースアップ評価料について

当院では、医療に従事する職員の賃金改善(ベースアップ)を図るため、外来・在宅ベースアップ評価料(I)を算定しております。

本評価料は、医療従事者の処遇改善にその全額を充当することにより、医療従事者が安心して職務に従事すること等を目的としております。

ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

初診時：23点

再診料：6点

2026年6月

医療法人社団藤聖会 金沢メディカルステーションヴィーク